

国分寺市教育委員会議事録 - 第 10 号

会議の種類 第9回国分寺市教育委員会定例会
会議の日時 令和5年9月29日(金) 午前10時00分
会議の場所 国分寺市立教育センター 2階 203・204号室

会議の出席者

(教育委員会)

教育長	古 屋 真 宏
教育長職務代理者	富 山 謙 一
委 員	大 木 桃 代
委 員	辻 亜希子
委 員	藤 井 健 志

(説明員)

教育部長	可 児 泰 則
教育総務課長	廣 瀬 喜 朗
学務課長	柳 功 一
学校指導課長	高 橋 美 香
学校教育担当課長	關 友 矩
指導主事	渡 辺 大 輔
指導主事	武 田 裕 江
指導主事	稲 村 望
社会教育課長	日 高 久 善
ふるさと文化財課長	新 出 尚 三
公民館課長兼本多公民館長	本 多 美 子
図書館課長兼本多図書館長	有 賀 真由美

(事務局)

書 記	保 谷 裕 子
書 記	渡 邊 晃 世
書 記	山 口 徹

傍聴人 1人

〔開会と署名委員の指名〕

午前10時00分、教育長は開会を宣言し、署名委員として1番大木委員、3番藤井委員を指名した。

〔前会議事録の承認〕

・令和5年7月27日開催の令和5年第7回国分寺市教育委員会定例会議事録第8号

〔教育長等の報告〕

教育長 本日もお忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。ようやく秋らしい季節になってきました。これから気候的にもとても過ごしやすい時期になりますので、子どもたちもスポーツや文化、芸術に親しんでほしいと思います。

そのような中ですが、インフルエンザが非常に流行しており、いくつかの小学校では学年閉鎖、学級閉鎖という状況が続いています。少し免疫も落ちているのか、もしかしたら免疫のない子どもたちが多いのかなどという状況ですが、感染防止にしっかりと努めていきたいと思っています。

〔議事〕

1 議案第46号 専決処分の承認について<教育長提出>

(議案の内容と説明)

国分寺市立学校学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱及び職務に関する規則第3条の規定により、学校歯科医の解嘱及び委嘱を行う必要があり、令和5年8月31日付けで従前の学校歯科医を解嘱し、新たな学校歯科医の委嘱をする専決処分をしたものである。

学務課長 本件は国分寺市立第一小学校学校歯科医の委嘱について、国分寺市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条第1項の規定により、専決処分をしたため、同条第2項の規定により教育委員会の承認を求めるものです。

裏面を御覧ください。上段の名簿が市立第一小学校歯科医の解嘱者名簿です。李常信先生においては、令和5年8月31日をもって私事都合により解嘱となりました。そして下段が候補者名簿で、那珂真介先生が令和5年9月1日から令和7年3月31日までの委嘱となります。なお、那珂先生は第三中学校歯科医も兼任されています。

御審議のほど、よろしくお願いします。

(意見・質疑の要旨)

なし

(採決)

原案どおり承認(全員一致)

2 議案第47号 国分寺市における通学区域弾力的運用の審査基準及び標準処理期間の一部改正について<教育長提出>

(議案の内容と説明)

国分寺市立学校の通学区域弾力的運用の拡充に伴い、改正する必要がある。

学務課長 本市の通学区域は居住地により学校が指定されていますが、小学校児童が中学校へ進学する際、指定された中学校が今まで通っていた小学校の友人と別になる区域が

あることから、弾力的運用について保護者から要望されてきた経緯があります。今回、改めて学校運営への支障などを検討した結果、弾力的運用の適用が可能との結論に至りました。今回の国分寺市立学校の通学区域弾力的運用に伴い、改正する必要があるため、提案するものになります。

資料をご覧ください。1、2ページは「国分寺市における通学区域弾力的運用の審査基準及び標準処理期間（改正案）」となります。3ページは別表、「国分寺市立小・中学校通学区域弾力的運用に関する区域」の改正案となります。4ページの新旧対照表の下線部分については、審査基準の文言整理となります。また附則にありました令和4年3月31日までの転入学者の特例については、特例期間が終了したことに伴い、削除しています。6ページの新旧対照表は、別表の弾力的運用許可学校一覧に、新設した区域を追加したのものになります。今回弾力的運用校となる市立第一中学校を追加する区域は内藤全域と本多二丁目3番から13番、本多三丁目全域の2区域です。

初めに、内藤区域について説明します。現在、内藤全区域は第四中学校が指定校となっています。内藤区域の生徒が第四中学校へ通学する際、交通の激しい道路を横断する必要があり、通学時における危険性について、保護者より御意見をいただいています。また、第五小学校の児童が進学する際、大半の児童が第一中学校へ進学することとなりますが、内藤区域の児童は、第四中学校が指定校となっているため、小学校時に培った友人関係が途切れてしまう状況にありました。

続いて本多区域です。現在、本多二丁目3番から13番、本多三丁目区域は、第二中学校が指定校となっています。第三小学校の児童が進学する際、大半の児童が第一中学校へ進学することとなりますが、同区域の児童は第二中学校が指定校となっているため、同じく小学校の友人と別れる環境になっています。

今回提案させていただいた区域は、以前から小学校時代に培った友人関係が途切れてしまうとの意見が多く寄せられており、友人関係を通じた学校生活が円滑に過ごせるよう、弾力的運用許可学校の拡充についての御意見や御要望をいただいていたところですが、各学校の学級数が増加傾向であったこと、また生徒数について、隣接校との調整が難しく、保留とさせていただいた経緯がありました。今回、直近の児童・生徒数の推計において、今後の学校運営上支障がないと判断したため、同区域に弾力的運用許可学校として第一中学校を新たに追加し、指定校変更ができるよう改正したというものです。市内全ての区域において、小学校児童が中学校へ進学しても、引き続き友人関係を通じた学校生活が送れるようにしたいということです。

今回対象となる区域の新中学1年生には、個別案内を含め、年内に3回お知らせを送付し、周知を徹底してまいります。なお、適用は令和6年4月1日になります。

御審議のほど、よろしく願いいたします。

（意見・質疑の要旨）

藤井委員 私も自分の子どもが第四中学校でお世話になったときに、該当の内藤地域の生徒たちが第五小学校から第四中学校へ進学するという実情を見させていただきましたが、小学校時代の友人関係を大事に第一中学校に行くもよし、本人の発育、成長、あるいは個性のあり方次第で新しい環境を選ぶのもよいと思います。選択肢ができたというのは非常によいことではないかと考えます。

大木委員 私も藤井委員と同じ意見です。思春期の精神状態などを考えますと、中学校

に進学した際の新たな環境への適応という観点からも、生徒、保護者の選択肢を広げるといことは、非常に有効な対応だと思います。

1つ教えていただきたいのですが、今までだと、クラス数が見込めないということも含め、中学校の運営が難しいため、要望は保留になっていましたが、今回それを見直したところ可能になったという説明でした。差し支えない範囲で、どのような見直しをして、可能になったのか教えてください。

学務課長 直近の住民票上で、今年新1年生に上がる対象の人口数をもとに計算しました。私立中学校への進学率も過去の実績で数パーセントありますので、その辺りも配慮した上で計算しました。

結果として、今回の対象地区の児童が第一中学校に進学しても、十分受け入れることができると推測ができましたので、こういった判断をさせていただきました。

大木委員 では、新たな統計をもとに再度見直したところ可能になり、第一中学校も受け入れが可能ということですね。

学務課長 そのとおりです。

大木委員 まずは生徒を第一に考えていただき、ぜひ楽しい中学校生活を送れるように、これからも進めていただければと思います。

富山教育長職務代理者 弾力的な運用の審査基準を当該家庭に丁寧に説明することと、丁寧な対応をすることが求められていると思いました。その視点に立って、先ほど個別案内も含め年内3回の通知をしますというお話がありました。この3回のおおよその日程、それから、どれが個別なのかということをお教えてください。

学務課長 あくまでも予定になります。まず第1回目の案内に関しては、意向確認として、10月中旬に送付します。

第2回目は、11月中旬に、今度は学校を通じて、意向調査が出ていない対象区域の方に、個別に案内を送る予定になっています。

第3回目は、12月下旬です。また、同じく意向調査が出ていない場合に、今度は自宅に送付する形で、3回に分けて周知を徹底していく予定になっています。

富山教育長職務代理者 3回ということであれば、かなり説明が丁寧に行われるかと思いました。1回目の10月中旬というのは、法に従って10月1日時点での学齢児童に対して通知を出すことになっていると思うのですが、そのことを言っているのでしょうか。

学務課長 そのとおりです。

富山教育長職務代理者 これは通知と一緒に出す、その中に書かれているということですか。

学務課長 その中に案内を同封します。

富山教育長職務代理者 この3回がしっかりと行われていれば、審査基準が丁寧に家庭に、それから本人に伝わっていくかと思いました。その後、例えば判断するのに必要な基準という決まりだけではなく、判断するに足りる、あるいは参考にしたほうがよいというようなもう少し突っ込んだ情報があれば、それもつけ加えていただければと思います。

例えば、これだけ人数が増えたら、1学級増えて、1クラスの生徒数が少なくなるなど、そういった部分が出てくるかもしれません。そういった構成人数なども想定される範囲で参考になるとすれば、アバウトにはなると思うのですが、努めて多く判断のもとになる情報を出していただければと思います。

加えて、迷っている方や相談をしたい方が出てくるかもしれません。そういうときの

対応も、やはり丁寧に行う必要があると思います。教育委員会と学校が連携し、丁寧な対応をお願いしたいと思います。

学務課長 現時点での想定では、Q&Aも同封したいと考えています。また、学校とも連携をとりながら、丁寧に周知を図っていきたいと考えています。

教育長 突然、弾力的運用許可学校という言葉がポンと飛んできて分かりにくい部分もありますので、具体的に丁寧に説明できるような文書で送付していただけたらと思います。

辻委員 今のお話ですと、年内の通知は現小学校6年生を対象に行われるということですか。

学務課長 そのとおりです。

辻委員 そうすると、現小学校5年生以下の児童がいる家庭には、どのようなお知らせがなされますか。

学務課長 かなり先の話になりますが、例えば小学校を選ぶときにも、情報提供が必要だと思いますので、新小学校1年生の該当の2区域の御家庭にも、周知を図っていきたいと思います。

該当地域のそのほかの学年の方にも10月に案内を送り、対象外のところでも周知を図る予定です。どの辺りまで対応できるか、対象範囲はまた検討していきませんが、対象者だけの部分でも周知を図っていくことで今検討しています。その辺りはしっかり周知していきたいと考えています。

辻委員 内藤地域と本多二丁目、三丁目に住んでいる家庭で、現在小学校1年生から5年生までに在籍している児童にも10月1日に通知がいくということですか。

学務課長 10月中旬に送る予定です。

辻委員 実情として、小学校時代の友人と離れるならば、中学受験をしようというお子さんがいるという話を聞いています。

ですので、中学受験は6年生になってから準備をするわけではなく、早い方は3年生ぐらいから取り組まれると聞いていますので、情報提供としては、なるべく早いほうがよいと思ってお尋ねしました。

学務課長 対象外の方にも広く周知に努めていきたいと考えています。

教育長 現在私立の小学校に通われている方にもお送りするということですか。

学務課長 その辺りはこれから検討します。

教育長 小学校を選ぶ段階でも選択がありますので、就学時の参考として、新小学校1年生も対象に幅広く周知をしてください。

(採決)

原案どおり可決(全員一致)

〔協議〕

なし

〔報告〕

1 寄附の受領について

(事務局からの説明)

教育総務課長 項番1, 寄附の受領について報告いたします。資料 No. 1 を御覧ください。1 件目, 市立第五中学校に対して, 佐々木敏子様より楽器の琴及びその附属品一式を寄附いただいています。学校からは本寄附物品を音楽の授業などで活用すると伺っています。

次に資料の裏面を御覧ください。2 件目, 市立第三中学校に対して, 剣道防具一式を寄附いただいています。学校からは本寄附物品を部活動に活用すると伺っています。報告は以上です。

(意見・質疑の要旨)

なし

2 令和5年度中学校部活動等大会参加結果について

(事務局からの説明)

学校教育担当課長 令和5年度中学校部活動等大会参加結果について報告いたします。

今年度の夏季休業期間等に市立中学校の生徒が, それぞれの部活動の大会等で活動した結果を報告するものです。

資料 No. 2 を御覧ください。全国大会については, 5名の生徒が出場しています。全国中学校水泳競技大会で第一中学校の佐藤励磨さんは男子4×100mフリーレーで第8位, 第三中学校の畑中紀莉さん, 畑中柚南さんは女子4×100mフリーレーに出場しました。また, 第一中学校の佐藤励磨さんは全国JOCジュニアオリンピックカップ夏季水泳競技大会の男子50m自由形, 男子100m自由形に出場しました。さらに, 小学生・中学生全国空手道選手権大会で第一中学校の地曳結衣さんが女子団体形・個人組み手に出場, 山田蒼斗さんが男子個人形・組み手で2回戦進出となりました。また, 関東大会については, 剣道, テニス, 水泳の大会にそれぞれ生徒が出場し, 都大会等についても複数の運動部等がそれぞれの大会において, 表記の結果を残しています。

また文化部においても4校の吹奏楽部がコンクールに参加し, 表記の成績を残しています。報告は以上です。

(意見・質疑の要旨)

教育長 今年の夏もいろいろな場面で子どもたちが活躍してくれたと思います。

富山教育長職務代理者 部活動等就这样活躍している生徒がこれほどたくさんいること, 全国大会などの高いレベルの大会, さらに文化部も表彰されているということを知って, 大変頼もしく思いました。

1つ質問ですが, この部活動等とは, 学校に部活動があつて, 主として学校の中だけで活動している生徒もいると思います。しかし, それとは別に, 一部ないしはかなり部活外で練習や活動をしているという生徒もいると思います。特に部活動の地域移行が叫ばれている中で, 学校にも部活があるが, 実は地域の活動でこれだけやっているというのを紹介してください。

学校教育担当課長 今お話しいただきました内容に関して, 表記の大会結果の中でまずお伝えさせていただきますと, 全国大会に出場している空手に関しては, 学校での部活動というよりは, 個人での地域の活動として今回参加しています。第一中学校の地曳結衣さんについては, 昨年度においても全国大会に出場して, 結果を残しています。

また4ページ目のバレエにおいても, 部活動の所属ではなく, 個人として出場し, 成

績をおさめています。

学校では、学校便り等を通じて、生徒の頑張りを認め合い、また次の励みとしていと伺っています。

富山教育長職務代理者 水泳も学校のプールだけでの練習で、全国大会に行っているのか、それとも地域等の活動も併せて行っているのか、いかがでしょうか。

学校教育担当課長 水泳に関しても、地域等も含めて生徒が部活動以外でも取り組んでいると聞いています。

富山教育長職務代理者 部活動が地域移行という形で進められている中で、子どもの生涯スポーツを考えますと、学校経営でも地域に開かれた学校とか、あるいは社会全体で子どもを育てるということが今言われていると思います。そういった中で、学校に部活動がなくても、当該生徒がその成績を出したときには、今までの部活動と同じような形で学校が表彰し、あるいは教育委員会も表彰していくという形が望ましいのではないかと考えました。

そういった意味で、中学校部活動等という「等」の範囲をより拡大して行って、音楽コンクールで優秀な成績を出したということであれば、中学校だけではなく小学校も報告対象になってもよいのではないかと思います。広く生涯スポーツあるいは生涯文化活動という視点に立って、「等」の枠を拡大することを検討していただけたらと思います。

学校教育担当課長 委員のお話を踏まえて、学校等にも伝えながら検討したいと思いません。

教育長 情報収集をして、ぜひ多くの活躍しているお子さんを広く周知していただけたら、励みになるのかと思います。よろしくお願いします。

また、児童生徒表彰などもありますから、その際にはぜひ学校からの聞き取りを十分に行ってください。よろしくお願いします。

3 令和5年度第1回「いじめに関する調査」の結果について

(事務局からの説明)

武田指導主事 資料 No. 3 を御覧ください。今年度6月に実施しました「いじめに関する調査」の結果を報告します。前回の調査が令和5年2月末の時点での調査でしたので、今回は令和5年3月1日から令和5年6月30日までを期間として調査しました。

なお、小学校1年生に関しては4月6日の入学から6月30日までとなります。

調査結果です。資料左上の表2行目を御覧ください。学校が認知したいじめの件数は小学校が691件、中学校が34件でした。昨年度の同時期と比較すると、小学校では25件減少し、中学校では5件増加しています。中学校については微増ではありましたが、認知件数が増加するのは、積極的に認知をしているよい傾向と受け止めています。校長連絡会、副校長連絡会や生活指導主任会を通して、引き続き積極的な認知と、生徒が声を上げやすい雰囲気づくりを呼びかけていきます。

認知したいじめの内容ですが、小学校、中学校とも最も多いのは暴言・悪口等でした。続いて多い内容として、嫌なこと・恥ずかしいこと等をされる、させられる、ふざけているかのように行われる軽い暴力等が挙げられています。

続いて右下のグラフを御覧ください。「いじめられている人を知っている」と答えた人数は小学校で206人、中学校で3人となりました。昨年度の同時期と比較すると、小学校で減少が見られます。しかし、今年度の206件という数字は、コロナ禍以前の令和元年度

第1回目の調査と同程度のものとなっています。今後も引き続き、いじめの認知や子どもたちの状況について注視し、丁寧に指導助言を行っていきます。

最後に左下の表を御覧ください。6月の調査で学校が認知した件の1月期末の対応状況です。小学校、中学校ともにほぼ全てが観察中となっています。しかしながら、小学校で1件対応中となっているものがあります。加害児童への指導を終え、被害児童へのケアを行ったものの、常にその児童の不安に寄り添っている状態であることから、本人の気持ちを第一に受け止め、対応中としたと学校より報告を受けております。

今回の調査結果についても、重大事態や重大事態の疑いとなる事案は報告されていません。今後も、児童・生徒の現状の把握や家庭及び関係機関との連携などを通して、いじめの未然防止、早期発見・早期対応への取組を徹底的に進めてまいりたいと思っています。報告は以上です。

(意見・質疑の要旨)

辻委員 小学校の数字について伺います。認知したいじめの内容の中の暴力の重いもの3件とありますが、差し支えない範囲でどのようなものだったか教えてください。

武田指導主事 暴力の重いもの3件を小学校で認知しています。1点目については、呼ばれて断ると頭を叩かれたり、手をつかまれたりするというような暴力が認められています。その中でズボンを下ろされるということがあったため、被害、加害ともに聞き取りをして強く指導をし、謝罪をしているということです。学年教員間で情報を共有し、見守りを継続しており、今現在は、トラブルなく過ごしているということです。

もう1件の事例としては、加害児童の言動を注意したところ、筆箱やタブレットで体を叩かれるとか、持ち出したハサミで置いてあった帽子を切られるということがあり、被害の児童が大変ショックを受けたということがありました。そのような事例が報告されています。

辻委員 重い暴力というと、一般的には血が出るとか、骨が折れるとか、そのようなものを想像しがちですが、そうではなく、今報告にあったような、結果として傷が残ったりしなくてもその行為自体が比較的重くて、受けた人の心に傷が深く残るようなものは、暴力の重いものに分類されるのだということを、そのまま児童に伝えるわけにはいかないかと思うのですが、普段の御指導の中でお伝えいただければと思いました。

もちろん、現在行われているとは思いますが、このような機会に改めて、暴力は物語の中に出てくるような重大な結果を伴うものでなくても、日常でもあるということをお伝えください。

教育長 御指導よろしく申し上げます。

大木委員 学校が認知したいじめの件数が昨年度から25件減ったということですが、ほぼ同じようなものであるのに対して、いじめられている人を知っていると答えた人数は令和4年度に比べると大きく減少しています。先ほど、この数字は令和元年度とほぼ同じということでしたが、これについてはどのように分析されているのでしょうか。

武田指導主事 令和4年度の第1回の認知ですが、特に小学校1年生の先生方が、非常に細かいところまで丁寧に聞いてくださったことが報告されていました。今年度についても、教員が丁寧に話を聞くという姿勢は変わっていませんが、昨年度の数字ほどには上らなかったということです。

認知の数に関しては、知っていると答えた件数もそうですが、小学校1年生、低学年

がとても多く、高学年になるに従って減少する傾向があるところは変わりません。入学して、細かいところを、幼稚園までとの変化を見ながら「ちょっと嫌だな。怖いな。あれは大丈夫かな」と思うことはやはり小学校1年生に多いのではないかと見て取ることができました。

大木委員 令和2年度、3年度、それから昨年度などもコロナの影響がありましたので、この令和4年度の374人というのが突出しているかという気はしますが、私が非常に気になったのが、学校が認知したいじめの件数というのは、この3年で多少の差はあるにしても傾向としてあまり変わらないわけです。それに比べて「いじめられている人を知っている」と答えた人数については、昨年度は突出して多い。また、一昨年度も262人とそれに比べて下がっているということです。コロナ前の令和元年度と同じと考えますと、実際にいじめられている人を知っている、というのが減っているならそれはいいのです。つまり児童・生徒としては、それがいじめだと感じたが、実際に起こっていないのであればいいが、学校が認知したいじめの件数との差を考えると、児童がいじめと認知している質の違いが生じている危険性があるのではないかと思ったわけです。

つまりちょっとしたこと、「お友達は嫌なことをされているな」という、その感受性が下がってしまっていて、これはいじめではないと思ってしまったならば、それは非常に危険なことだと思いました。

よって、学校が認知したいじめの件数と、いじめられている人を知っていると答えた人数のその傾向の差、そこが非常に気になったので、質問をさせていただきました。

恐らく個々の学校において、丁寧に対応しているとは思いますが、この程度であれば、いじめではないというような認識にならないように、引き続き丁寧な御対応をいただければと思います。

武田指導主事 いじめの認知に関しては、年度当初には必ず、また定期的に学校いじめ防止基本方針の内容を全職員に周知理解させるようにという管理職の先生や生活指導の先生の対応があります。それを受けて、全職員がいじめとはこういったもので、こういった認知の仕方をする、と各学級で指導していますが、その点についても丁寧に継続するように指導していきます。

富山教育長職務代理者 いじめは発見しにくい、見えにくい。それは大人にとっても見えにくいし、子ども同士もやはり見えにくい部分が多々あると思います。とりわけスマートフォンやパソコンによるいじめというのは、中でも特に見えにくいと言われていますが、ここで3件出てきています。どう発見されたのか、教えてください。

武田指導主事 今回出ている3件については、いずれもアンケートでの発覚という内容になっています。

富山教育長職務代理者 もう1つ教えていただきたいのは、いじめられている人を知っていると答えた人がこれだけいるわけですが、知っていると答えたそのときから、その情報がどういじめの解決へとつながっていったのか、事例がありましたら教えてください。

武田指導主事 このアンケートにおいて、いじめられている人を知っていると書いた児童・生徒に対しては、まずは担任が個別に聞き取りをしています。書いたことがほかの子に漏れないように丁寧に個別に対応しています。それをもって、生活指導夕会や学年職員、学校職員が参集する場で内容の共有を図っているという報告を受けています。本人はいじめだと認知のアンケートに記入していなくても、そういったところを目撃されている、心配があるという点に関しては、学年職員が共有して認識をして、見守りをするという対応

をしていると報告を受けています。

富山教育長職務代理者 いじめの基準というのがなかなか難しく、子どもによっても違い、大人によっても違うのですが、いじめを知っているといた子どもに対して、聞き取りをして、それが発見へとつながっていければと思います。その発見がつながれば、当然指導と支援がありますので、そのクラスの子たちがどこまでがいじめで、どこまでがいじめでないか、どこまでがハラスメントなのかという、そういったことが共有化されていき、いじめの四層構造が崩れてきて、傍観する、観衆になる子どもたちを生まない学級の集団の力が出てくるのだと思います。

そういう意味でいじめを知っているといた子どもたちが解決への成功体験を得るとともに、どこまでが「これはいじめだよ」とか「これ、ハラスメントではないか」という判断基準が共有化されていくことにつながるのだと思います。ぜひ今のような形で丁寧な対応がなされるとよいと感じました。

4 国分寺市教育7DAYSについて

(事務局からの説明)

稲村指導主事 10月30日から実施します国分寺市教育7DAYSについて報告します。資料 No. 4を御覧ください。国分寺市教育7DAYSは市民の教育に対する関心と理解を深め、学校と家庭、地域社会が連携して、国分寺市の教育の充実と発展を図ることにより、心身ともに健康な児童・生徒を育成することを目的としています。関係各課に協力いただき、今年度も複数の取組を教育7DAYSの期間に実施します。それぞれの担当課から内容について報告します。

まず初めに学校指導課です。学校指導課では2つの事業を実施します。11月2日午後に第五小学校を会場にコミュニティ・スクールフォーラムを実施します。こちらは令和2年度から引き続いての取組となっています。今年度は第五小学校で、実際に地域人材を活用した授業を参観していただきます。その後、第五小学校からの取組報告や各校の取組状況の情報交換等を行う予定です。

続いて、11月4日午後は国分寺市教育センターひかりプラザを会場に、いじめ防止児童会・生徒会フォーラムを開催します。小学校と中学校とで分科会を設け、話し合います。「国分寺市『すべての人を大切にすまちなち宣言』」を身近なものとして学校で実現するために、学校として行っているいじめ防止の取組を共有した後に、市内全校に広め、実施することができる取組を考えていきます。

学務課長 学務課です。学校給食を味わおうということで、11月5日の国分寺まつりにおいて中学校、小学校の給食の提供、試食会を開催します。食券は都立武蔵国分寺公園のブースで販売して、第四小学校で試食をしていただきます。公園では、併せて展示のブースを設けています。

公民館課長兼本多公民館長 公民館課です。「本多わくわく科学教室『空気であそぼうサイエンスショー』」を実施します。こちらは小学生を対象に11月3日午前10時から11時15分に行います。広いホールの空間を使用して、様々な実験を見て、ワークショップで実際につくって遊ぶ体験をすることで、科学の楽しさを知り、関心を持ち、探究心を育むきっかけとなるように企画しています。

図書館課長兼本多図書館長 図書館課です。「としよかん福袋」の貸出しを行います。日時については、資料に記載のとおりです。貸出場所については、駅前分館を含む市内図書

館6館で行います。内容としては、未就学児、小学校低学年、小学校高学年、そして中学生にぜひ読んでもらいたい本を図書館の職員が3冊選び、それを福袋の形にして貸し出すというものです。

ふるさと文化財課長 ふるさと文化財課から2点のイベントについて報告します。1点目は「謎ときビンゴ」として、10月28日から11月5日まで、クイズの書いてあるシートを配り、それがビンゴ状に配置されていて、縦横斜め1列そろえば景品をお渡しするという、謎とき系のイベントです。

2点目、「レプリカをつくろう」です。11月5日に実施します。シリコン製の型に液剤を入れて、固めて色を塗っていくことで、瓦もしくは土器のレプリカをつくっていくというものです。最終的にはそれにマグネットをつけてお持ち帰りいただいて、自分でつくったレプリカに親しんでいただくという事業となります。

稲村指導主事 裏面については、各小・中学校の取組一覧となっています。今年度はコロナ禍前の令和元年度に近い形で、学校の取組を地域に公開しています。地域とつながる機会の1つでもあるので、学校ブログを活用し、各校の取組を発信するようお願いをしています。

今年度の取組がベースとなり、来年度はさらに地域に開けるようにしていきます。

(意見・質疑の要旨)

教育長 各課の取組、そして各学校で様々な取組がありますので、お時間がありましたら教育委員の皆様方も参加していただけたらありがたいと思います。

〔その他〕

なし

〔閉会〕

午前10時50分、教育長は閉会を宣言した。

署名委員

1 番

大木 桃 純

3 番

藤井 健志

調製職員

廣瀬 喜朗

保谷 裕子